

証券コード 7315
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番27号
IJTテクノロジーホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 田 理 志

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成29年6月28日(水曜日)営業終了時(午後5時30分)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ネクススウィンド
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第4期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
議決権行使書用紙において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ijtt-hd.co.jp/>)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ijtt-hd.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>) をご利用いただくことによるのみ実施可能です。
ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
なお、アクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
2. インターネットの利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
3. インターネットにより議決権行使をされる場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
4. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
5. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
6. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9時から21時まで

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

(添付書類)

事業報告

第4期

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益および雇用に一定の改善が見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。また、世界経済についても、新興国の一部で弱さが見られたものの、全体としては緩やかな回復基調の中で推移してまいりました。

トラック市場におきましては、国内は景気回復に支えられ需要は増加いたしました。一方、建設機械市場におきましては、国内では排ガス規制関連の一巡により需要は減少したものの、海外では中国で公共投資により需要が回復するなど、総じて需要は増加いたしました。

このような状況の中で当社グループは、平成28年5月に当連結会計年度を初年度とした「中期経営方針」を策定いたしました。この「中期経営方針」では、当社グループは、経営理念を念頭に行動指針に則り、持続的成長シナリオに基づき、長期経営ビジョンの達成に向けた施策の推進に取り組んでまいります。

具体的には、当社グループのQCD（Quality、Cost、Delivery）競争力強化および経営統合効果の最大化に向けて、「ものづくりコスト構造改革」、「グループシナジー追求による経営の効率化」、「事業拡大に向けた拡販戦略」の3つの経営課題に対して5つの経営施策を推進し、より盤石な事業基盤を築いてまいります。

3つの経営課題	5つの経営施策
1.ものづくりコスト構造改革	1.生産ラインの刷新と仕組み改善による製造コストの大幅削減
2.グループシナジー追求による経営の効率化	2.グループ機能分担見直し・強化による経営体制の再構築
	3.グループ生産体制を再編成し最適化を図る
3.事業拡大に向けた拡販戦略	4.技能・技術力に磨きをかけ拡販コア商品を重点市場に拡充
	5.将来の事業の柱となる新たな商品開発と事業の開拓

この「中期経営方針」の初年度における各施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は1千393億5千7百万円(前連結会計年度比3.8%増)となり、営業利益は55億1百万円(前連結会計年度比70.8%増)、経常利益は58億4千4百万円(前連結会計年度比147.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は35億1百万円(前連結会計年度比77.0%増)となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	88,457	63.5
	エンジン部品	30,697	22.0
	計	119,155	85.5
アジア	自動車用部品等	20,202	14.5
合 計		139,357	100.0

また、資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を目的として、自己株式を取得することとし、平成28年5月から平成28年8月までの間に、取得総額299,981,400円で958,600株を取得いたしました。

さらに平成28年11月には、第2四半期連結累計期間における業績動向を踏まえ、株主様

への利益還元のための機会を充実させるため中間配当を実施することとし、平成28年12月に1株当たり4円をお支払いいたしました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は76億5千4百万円で、国内外の生産拠点においてQCD競争力強化を目的とした投資を行い、生産設備の近代化、高効率化を図りました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充當いたしました。当連結会計年度末における当社グループの借入金残高は98億2千5百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、トラック市場におきましては、国内の需要が堅調に推移する一方、海外の需要は中東産油国や新興国等を中心に先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、建設機械市場におきましては、中国やアジア新興国等で回復傾向が見られます。

このような状況の中で、当社グループは、「中期経営方針」の達成に向けて、意思決定の迅速化および経営戦略策定機能の強化など、更なる経営の効率化を図るための体制構築を目指し、平成29年4月に組織改定を行いました。この新体制により、「中期経営方針」を着実に推進し、経営基盤を一層充実させるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化も推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期 (当連結会計年度)
		平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期
売 上 高 (百万円)		98,553	148,350	134,191	139,357
経 常 利 益 (百万円)		2,976	6,093	2,366	5,844
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		17,178	3,996	1,978	3,501
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		538.13	82.08	40.63	73.03
総 資 産 (百万円)		120,248	126,401	113,495	113,691
純 資 産 (百万円)		60,756	66,370	63,586	66,359

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日に株式会社アイメタルテクノロジーと自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社アイメタルテクノロジーを取得企業として企業結合会計を適用しているため、平成26年3月期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結経営成績は、取得企業である株式会社アイメタルテクノロジーを基礎に、自動車部品工業株式会社とその関係会社の第3四半期および第4四半期会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）およびテーデーエフ株式会社とその関係会社の第3四半期および第4四半期会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の経営成績を連結したものととなります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第4期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況(平成29年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はいすゞ自動車株式会社であり、同社は当社の株式を20,261千株(持株比率42.39%)保有しております。当社グループは親会社へ主として自動車部品を販売するなどの取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480百万円	100.0%	鋳造品および機械加工・組立品の製造、仕入、販売
自動車部品工業株式会社	2,331百万円	100.0%	エンジン部品および自動車用部品の製造、販売
テーデーエフ株式会社	1,694百万円	100.0%	鍛造品（含む、機械加工）の製造、販売
PT. Asian Isuzu Casting Center	396,884百万 インドネシア	(51.0%)	鋳造品等の製造、販売
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	345百万 タイ	(80.8%)	自動車用部品の製造、販売

(注) 当社の議決権比率の()は、間接所有分であります。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市北神立町4番2	18,400	44,178
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市上郷四丁目3番1号	13,857	44,178

(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、自動車、建設機械および産業車両・機械業界等を需要先とした鍛造品、鋳造品および機械加工・組立品の製造、販売を主な事業としております。

(7) 主要な拠点等(平成29年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 連結子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社アイメタルテクノロジー本社・土浦工場	茨城県土浦市
株式会社アイメタルテクノロジー北茨城工場	茨城県北茨城市
株式会社アイメタルテクノロジー北上工場	岩手県北上市
自動車部品工業株式会社本社・海老名工場	神奈川県海老名市
自動車部品工業株式会社真岡工場	栃木県真岡市
テーデーエフ株式会社本社工場	宮城県柴田郡村田町
テーデーエフ株式会社東京営業所	東京都港区
東北三和金属株式会社	岩手県奥州市
トーカーイ株式会社	岐阜県関市
PT. Asian Isuzu Casting Center	インドネシア共和国西ジャワ州
PT. Jidosha Buhin Indonesia	インドネシア共和国西ジャワ州
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チョンブリ県

(注) 株式会社三栄製作所は、平成28年12月1日付で株式会社アイメタルテクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅しました。

(8) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

従業員数
4,031名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先および借入額(平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,253百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,019
株式会社日本政策投資銀行	1,592
株式会社横浜銀行	1,234
Isuzu Motors Asia Ltd.	895
三井住友信託銀行株式会社	447

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式総数 49,154,282株(自己株式1,354,733株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,530名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	20,261千株	42.39%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,905	3.99
日立建機株式会社	1,300	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,272	2.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,100	2.30
みどり持株会	1,017	2.13
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	1,000	2.09
佐藤商事株式会社	990	2.07
株式会社みずほ銀行	744	1.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	744	1.56

(注) 上記の持株比率は、自己株式 1,354,733株を控除し、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 谷 春 樹	株式会社アイメタルテクノロジー取締役
代表取締役社長	原 田 理 志	株式会社アイメタルテクノロジー取締役 自動車部品工業株式会社取締役 テーデーエフ株式会社取締役
取 締 役	伊 藤 正 敏	商品・技術企画本部長 株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社長 自動車部品工業株式会社取締役
取 締 役	浅 田 和 則	自動車部品工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 池 誠 也	テーデーエフ株式会社代表取締役社長
取 締 役	境 琢 磨	海外事業本部長 自動車部品工業株式会社取締役専務執行役員
取 締 役	齋 藤 誠	管理・事業統括兼経営企画本部長兼 コーポレートリレーション推進本部長 株式会社アイメタルテクノロジー専務取締役
取 締 役	藤 森 正 之	いすゞ自動車株式会社上席参与
取 締 役	織 田 秀 明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長 株式会社GMR 代表取締役
取 締 役	土 屋 市 郎	
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	太 田 正 紀	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	瀬 戸 貢 一	いすゞ自動車株式会社執行役員
監 査 役	浦 部 明 子	弁護士

- (注) 1. 取締役織田秀明・土屋市郎の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大山 浩・浦部明子の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役瀬戸貢一氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社の企画・財務部門で業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役織田秀明・土屋市郎、監査役浦部明子の3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 5. 取締役清水康昭・増田克己の両氏は、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
 6. 監査役山田 勉・土屋市郎の両氏は、平成28年6月29日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

7. 平成29年4月1日現在の当社の役員の状況は以下の通りとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 谷 春 樹	株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社長 自動車部品工業株式会社取締役
代表取締役社長	原 田 理 志	株式会社アイメタルテクノロジー取締役 自動車部品工業株式会社取締役 テーデーエフ株式会社取締役
専 務 取 締 役	齋 藤 誠	経営企画本部長
取 締 役	浅 田 和 則	生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 自動車部品工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	境 琢 磨	テーデーエフ株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 森 正 之	いすゞ自動車株式会社上席参与
取 締 役	織 田 秀 明	公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長 株式会社GMR 代表取締役
取 締 役	土 屋 市 郎	
取 締 役	伊 藤 正 敏	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
取 締 役	小 池 誠 也	PT. TJForge Indonesia代表取締役社長
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	太 田 正 紀	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	瀬 戸 貢 一	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	浦 部 明 子	弁護士

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	5名	78百万円	うち社外取締役	2名	10百万円
監査役	4名	29百万円	うち社外監査役	4名	29百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役10名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役6名、監査役2名がそれぞれ存在しており、また当事業年度中に取締役が1名、監査役が2名それぞれ退任し、取締役が1名、監査役が2名それぞれ新たに選任されたことによるものであります。

(4) 各会社役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会で決議を得た総額の範囲内で、職務および職責ならびに業績に応じて算出しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役織田秀明氏は、公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長および株式会社GMR代表取締役であります。当社グループはこれらの兼職先と取引はありません。

監査役浦部明子氏は、虎ノ門南法律事務所のパートナーである弁護士であります。当社グループは同事務所と取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 織田秀明	14回/ 16回	87.5%	—	—
取締役 土屋市郎	12回/ 12回	100%	—	—
監査役 大山 浩	12回/ 12回	100%	4回/ 4回	100%
監査役 浦部明子	11回/ 12回	91.7%	4回/ 4回	100%

- (注) 取締役土屋市郎氏、監査役大山 浩氏・浦部明子氏の3氏については、平成28年6月29日就任後の状況を記載しております。

③ 取締役会および監査役会における発言状況

取締役織田秀明氏は、必要に応じて企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役土屋市郎氏は、必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役大山 浩氏は、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役浦部明子氏は、必要に応じて法律の専門家としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子 会 社	会 計 監 査 人
PT. Asian Isuzu Casting Center	Purwantono, Sarwoko & Sandjaja (Ernst & Young)
Jibuhin (Thailand) Co., Ltd.	Ernst & Young Office Limited

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
31百万円
 - ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
83百万円
- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月間
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底しコンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、コンプライアンス推進の責任者を任命し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が当該部門のリスク管理を行い、グループリスク管理統括責任者が当社および子会社のリスクを統括する。また、リスク管理状況については、「グループリスク管理会議」にて随時把握・評価し、「グループ経営会議」および「取締役会」に定期的に報告する。

危機に際しては、「グループ経営会議」にてその対応を審議・決定し、適宜「取締役会」に報告の上、適切に対処する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行を決定する機関として「取締役会」を設置し、この下部機関として「グループ経営会議」を設置する。さらに、その下部組織として「設備投資審議

会」ならびに「予算審議会」を設置し、専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ信頼を得るために、親会社であるいすゞ自動車株式会社の「グループ企業理念」等を踏まえ策定した「グループ企業理念」、「グループ経営指針」、「グループ行動指針」、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」および「コンプライアンスに関する行動基準」を当社グループの全役員・従業員に周知し、全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ企業管理規程」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、いすゞ自動車株式会社に対して、当社および当社の子会社の重要な経営状況ならびにコンプライアンスおよびリスク管理の状況その他に関し適宜報告する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、監査役の職務を補助するスタッフを置く。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役スタッフの取締役からの独立性および当該監査役スタッフに対する指示の実効性を確保するために、監査役スタッフ業務の実施に関しては当該従業員を監査

役の指揮命令下に置く。また、当該従業員の人事異動、人事考課および賞罰については監査役の事前同意を得る。

⑧当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、監査役に対し、当社および当社の子会社の取締役および従業員に、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告させるとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要且つ十分な情報を監査役に開示しまたは報告する。

当社は、当社および当社子会社の常勤監査役が相互に連携して当社および当社子会社全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的を開催するグループ監査役連絡会に対し適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社各社の役員・従業員に周知徹底する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。

⑪その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役が「グループ経営会議」へ出席する機会および経営者と協議する機会を確保しており、今後も継続する。また、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」に基づき、GCO（グループコンプライアンスオフィサー）とグループ各社のCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）その他で構成する「グループコンプライアンス委員会」を年4回および必要時に開催し、グループ全体のコンプライアンスの推進や課題への対処を審議しています。

反社会的勢力への対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置し、不当要求の排除と防止対策を行っております。

- ②損失の危険の管理についての取組の状況

「リスク管理規程」に基づき、GRO（グループリスクオフィサー）とグループ各社のCRO（チーフリスクオフィサー）その他で構成する「グループリスク管理会議」を年2回および必要時に開催し、各年度末に行ったリスクの抽出・評価に基づくリスクへの対応策とその実施状況を審議しています。

- ③取締役職務執行の効率性確保についての取組の状況

当事業年度において、取締役会を16回、グループ経営会議を16回、設備投資審議会を15回、予算審議会を9回開催するとともに、「文書管理規則」・「秘密情報取扱規則」などに従い、情報管理を徹底しております。

- ④企業集団における業務の適正を確保する取組の状況

当社は、グループの年度事業計画を策定し、子会社の毎月の計画進捗状況や会議体の運営状況をモニタリングし、必要な監督を行っております。また、いすゞ自動車株式会社に対しては、必要に応じて適宜、重要な経営状況等を報告しております。

- ⑤監査役監査の実効性確保体制

当事業年度において、監査役会を6回開催したほか、監査役は取締役会に出席しております。常勤監査役は、グループ経営会議やグループ監査役連絡会などの重要な会議に出席し、社外取締役、グループ会社各社の取締役社長、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことなどで、取締役の職務執行の監査、ならびに、内部統制の整備および運用状況を確認しております。

また、常勤監査役は、当社および当社の子会社の取締役および従業員から、適宜、当社または子会社各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項の報告を受けております。

以上

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	43,668	流動負債	34,397
現金及び預金	10,005	支払手形及び買掛金	13,885
受取手形及び売掛金	22,436	電子記録債権	5,812
製品	2,229	短期借入金	4,115
仕掛品	1,630	リース債権	143
原材料及び貯蔵品	3,813	未払金	1,903
繰延税金資産	854	未払法人税等	1,093
その他	2,700	賞与引当金	1,961
貸倒引当金	△1	その他	5,481
固定資産	70,022	固定負債	12,934
有形固定資産	61,362	長期借入金	5,709
建物及び構築物	15,885	リース債権	628
機械装置及び運搬具	25,790	繰延税金負債	1,633
土地	15,714	再評価に係る繰延税金負債	869
リース資産	737	環境対策引当金	119
建設仮勘定	2,041	退職給付に係る負債	3,938
その他	1,192	その他	36
無形固定資産	744	負債合計	47,332
投資その他の資産	7,916	純資産の部	
投資有価証券	7,548	株主資本	60,350
長期貸付金	550	資本金	5,500
その他	369	資本剰余金	22,538
貸倒引当金	△552	利益剰余金	32,741
		自己株	△430
		その他の包括利益累計額	674
		その他有価証券評価差額金	212
		土地再評価差額金	1,685
		為替換算調整勘定	△872
		退職給付に係る調整累計額	△350
		非支配株主持分	5,334
		純資産合計	66,359
資産合計	113,691	負債及び純資産合計	113,691

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	上 原		139,357
販売費	上 総 利		125,356
営業	費 及 び 一 般 管 理		14,001
営業	業 業 外 利 収		8,499
受取	取 配 当 息	34	5,501
受取	取 賃 貸 金	104	
ス ク ラ ッ プ 売 却	ク ラ ッ プ 売 却	20	
関税	税 還 付 益	170	
持分	法 法 に よ る 投 資 利	12	
そ の 外 の 費	の 費	264	
営業	業 外 費	152	760
支賃	払 貸 利 息	147	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数	シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数	5	
為替	替 の 差	70	
そ の 常 利	の 常 利	16	
経 別 利 益	の 常 利 益	176	417
特 固 定 資 産 売 却 益	特 固 定 資 産 売 却 益	10	5,844
補 助 金 の 収 入	補 助 金 の 収 入	93	
そ の 他 の 損 失	の 他 の 損 失	3	108
特 固 定 資 産 除 却 損 失	特 固 定 資 産 除 却 損 失	372	
減 損 の 他	減 損 の 他	594	
そ の 他	の 他	9	977
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益		4,975
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	1,428	
法人税等調整額	法人税等調整額	△213	
当期純利益	当期純利益		1,214
支配株主に帰属する当期純利益	支配株主に帰属する当期純利益		3,760
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益		259
			3,501

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,500	22,538	29,814	△129	57,723
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△581		△581
親会社株主に帰属する当期純利益			3,501		3,501
自 己 株 式 の 取 得				△300	△300
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う増加額			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,926	△300	2,626
当 期 末 残 高	5,500	22,538	32,741	△430	60,350

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	66	1,684	△655	△414	681	5,180	63,586
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△581
親会社株主に帰属する当期純利益							3,501
自 己 株 式 の 取 得							△300
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う増加額							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145	0	△216	63	△7	153	146
当 期 変 動 額 合 計	145	0	△216	63	△7	153	2,772
当 期 末 残 高	212	1,685	△872	△350	674	5,334	66,359

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,512	流動負債	4,696
現金及び預金	2,247	短期借入金	1,200
関係会社短期貸付金	5,235	関係会社短期借入金	2,700
前払費用	11	リース債務	11
未収入金	984	未払金	163
未収還付法人税等	2	未払費用	127
未収消費税	23	未払法人税等	489
繰延税金資産	6	前受金	0
その他	1	預り金	4
固定資産	35,666	固定負債	3,661
有形固定資産	151	長期借入金	3,600
建物	25	リース債務	43
工具器具備品	76	長期未払費用	17
リース資産	49	負債合計	8,357
無形固定資産	0	純資産の部	
ソフトウェア	0	株主資本	35,821
投資その他の資産	35,513	資本金	5,500
関係会社株式	35,449	資本剰余金	29,948
繰延税金資産	4	資本準備金	1,375
その他	60	その他資本剰余金	28,573
		利益剰余金	844
		その他利益剰余金	844
		繰越利益剰余金	844
		自己株式	△470
		純資産合計	35,821
資産合計	44,178	負債及び純資産合計	44,178

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	5,500	1,375	28,573	29,948	734	△170	36,012	36,012
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△581		△581	△581
当 期 純 利 益					690		690	690
自 己 株 式 の 取 得						△300	△300	△300
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	109	△300	△190	△190
当 期 末 残 高	5,500	1,375	28,573	29,948	844	△470	35,821	35,821

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出 口 賢 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IJTテクノロジーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IJTテクノロジーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出 口 賢 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IJTテクノロジーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人、親会社の監査役、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 大 山 浩 ㊟

監 査 役 太 田 正 紀 ㊟

監 査 役 瀬 戸 貢 一 ㊟

監 査 役 浦 部 明 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第4期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円、総額は238,997,745円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

当社取締役 水谷春樹・原田理志・齋藤 誠・浅田和則・境 琢磨・藤森正之・織田秀明・土屋市郎・伊藤正敏・小池誠也の10氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	みず たに はる き 水 谷 春 樹 (昭和28年4月24日)	昭和52年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成21年2月 同社執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年4月 同社取締役常務執行役員生産部門統括 平成25年4月 同社取締役常務執行役員技術本部生産部門統括 平成26年4月 同社取締役 平成26年4月 (株)アイメタルテクノロジー代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 平成28年4月 当社代表取締役会長(現任) (株)アイメタルテクノロジー取締役 平成29年4月 同社代表取締役社長(現任) 自動車部品工業(株)取締役(現任)	23,500 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	はら だ まさ し 原 田 理 志 (昭和31年2月7日)	昭和55年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年4月 日本フルハーフ(株)顧問 平成22年6月 同社専務取締役 平成24年4月 いすゞ自動車(株)常務執行役員営業本部 営業業務部門統括 平成25年10月 同社常務執行役員営業本部営業企画部 門統括 平成26年4月 同社常務執行役員営業本部営業企画部 門、営業第一部門統括 平成27年4月 当社顧問 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年4月 (株)アイメタルテクノロジー取締役(現 任) 自動車部品工業(株)取締役(現任) テーデーエフ(株)取締役(現任)	10,400 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	さいとう まこと 齋 藤 誠 (昭和32年7月30日)	昭和55年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成21年2月 (株)アイメタルテクノロジー上席執行役員 平成21年6月 同社取締役兼上席執行役員 平成22年6月 同社常務取締役監査部門・経営企画部門・管理部門統括 平成22年10月 同社常務取締役経営企画部門・管理部門統括 平成23年6月 同社常務取締役企画管理部門統括 平成25年6月 同社専務取締役企画管理部門統括 平成25年10月 当社取締役 平成27年10月 当社取締役コーポレートリレーション推進本部長 平成28年4月 当社取締役管理・事業統括兼経営企画本部長兼コーポレートリレーション推進本部長 平成29年4月 当社専務取締役経営企画本部長 (現任)	30,660 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	あさ だ かず のり 浅 田 和 則 (昭和31年4月15日)	昭和54年3月 自動車部品工業(株)入社 平成19年7月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役 平成22年4月 同社取締役生産技術・海外生産プロジェクト統括 平成25年4月 同社取締役常務執行役員生産技術・海外生産プロジェクト統括 平成26年4月 同社取締役常務執行役員生産部門統括 平成27年4月 同社取締役専務執行役員生産部門統括 平成28年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年4月 当社取締役生産・技術企画本部長兼商品開発本部長 (現任)	58,000 株
5	さかい たく ま 境 琢 磨 (昭和29年8月31日)	昭和53年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成20年4月 自動車部品工業(株)執行役員 平成20年6月 同社取締役 平成22年4月 同社常務取締役経営企画・総務統括 平成24年4月 同社専務取締役経営企画・海外事業・総務統括 平成25年4月 同社取締役専務執行役員経営企画・海外事業・総務統括 平成25年10月 当社取締役 平成27年4月 自動車部品工業(株)取締役専務執行役員経営企画・総務統括 平成27年10月 当社取締役海外事業本部長 平成29年4月 当社取締役 (現任) テーデーエフ(株)代表取締役社長 (現任)	58,200 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	ふじ もり まさ ゆき 藤 森 正 之 (昭和32年9月14日)	昭和55年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成22年4月 同社執行役員企画・財務部門統括補佐 平成25年4月 同社常務執行役員営業本部営業企画部門統括 平成25年10月 同社常務執行役員、泰国いすゞ自動車(株)上級副社長 平成26年4月 同社常務執行役員、泰国いすゞ自動車(株)取締役社長 平成27年4月 同社上席参与企画・財務部門財務税務担当 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 いすゞ自動車(株)上席参与IR・財務戦略担当(現任)	0株
7	お だ ひで あき 織 田 秀 明 (昭和23年11月11日)	昭和46年4月 チーゼル機器(株)(現ボッシュ(株))入社 平成13年6月 同社執行役員 平成14年7月 同社常務執行役員 平成17年3月 同社専務取締役 平成19年7月 同社取締役副社長 平成21年4月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成26年4月 (株)GMR代表取締役(現任) 平成27年4月 公益財団法人埼玉県産業振興公社理事長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 埼玉大学 研究機構オープンイノベーションセンター 客員教授(現任)	10,400 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	つち や いち ろう 土 屋 市 郎 (昭和26年1月6日)	昭和48年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成14年6月 同社執行役員本店営業部長 平成16年6月 菱進リゾート(株)代表取締役社長 平成17年6月 (株)アイメタルテクノロジー 監査役 平成18年6月 三菱UFJトラスト保証(株)代表取締役会長 平成18年6月 丸全昭和運輸(株)監査役 平成23年6月 自動車部品工業(株)監査役 平成25年10月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役 (現任)	3,060 株
9 ※	たけ しま かず よし 武 嶋 一 佳 (昭和37年3月3日)	昭和59年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成24年4月 同社調達企画部コスト管理グループリーダー 平成25年10月 テーデーエフ(株)取締役財務担当兼購買担当 平成27年4月 同社取締役総務・財務・購買所管 平成27年5月 同社取締役管理部門所管企画担当 平成29年4月 (株)アイメタルテクノロジー取締役経営企画部門統括 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
10 ※	ふじのとしひこ 藤野俊彦 (昭和29年9月22日)	昭和53年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成17年4月 同社経理部長 平成24年4月 同社監査部長 平成26年4月 自動車部品工業(株)執行役員経営企画・ 海外事業・総務統括補佐兼総務部長 平成27年4月 同社執行役員経営企画・総務統括補佐 兼総務部長 平成28年4月 同社上席執行役員情報システム・内部 監査統括兼経営企画・総務統括補佐兼 内部監査室長 平成29年4月 同社取締役上席執行役員経営企画・総 務・情報システム・内部監査統括兼内 部監査室長(現任)	7,700 株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 藤森正之氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社の業務の執行をしております。なお、同社における地位および担当につきましては、略歴に記載のとおりであります。

4. 織田秀明・土屋市郎の両氏は社外取締役候補者であります。両氏は現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ2年、1年であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定されています。

5. 織田秀明氏を社外取締役候補者に選任した理由は、ポッシュ株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。

6. 土屋市郎氏を社外取締役候補者に選任した理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。

7. 当社は、織田秀明・土屋市郎の両氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する(再任時有効とする)契約を締結しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

当社監査役 大山 浩・太田正紀・瀬戸貢一・浦部明子の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おお やま ひろし 大 山 浩 (昭和31年5月22日)	昭和54年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成19年4月 同社執行役員 平成21年2月 (株)いすゞユーマックス代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成24年4月 いすゞ自動車(株)常勤仮監査役 平成24年6月 同社常勤監査役 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	2,600 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	おお た まさ のり 太 田 正 紀 (昭和31年11月8日)	昭和54年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成20年4月 同社PT工務部長 平成25年4月 同社工務部長 平成25年10月 同社執行役員技術本部生産部門PT製造 第一部、PT製造第三部、PT製造第四 部、PT品質管理部執行担当 平成26年4月 同社執行役員技術本部生産部門PT工務 部、PT製造第一部、PT製造第三部、 PT製造第四部、PT品質管理部執行担当 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成27年4月 いすゞ自動車(株)執行役員技術本部生産 部門 PT工務部、PT製造第一部、PT製 造第三部、PT製造第四部、PT品質管理 部、PT技術部、要素技術部執行担当 平成28年4月 同社常務執行役員技術本部生産部門 PT工務部、PT製造第一部、PT製造第 三部、PT製造第四部、PT品質管理部、 PT技術部、要素技術部執行担当 平成29年4月 同社常務執行役員技術本部生産部門統 括代行(現任)	0株

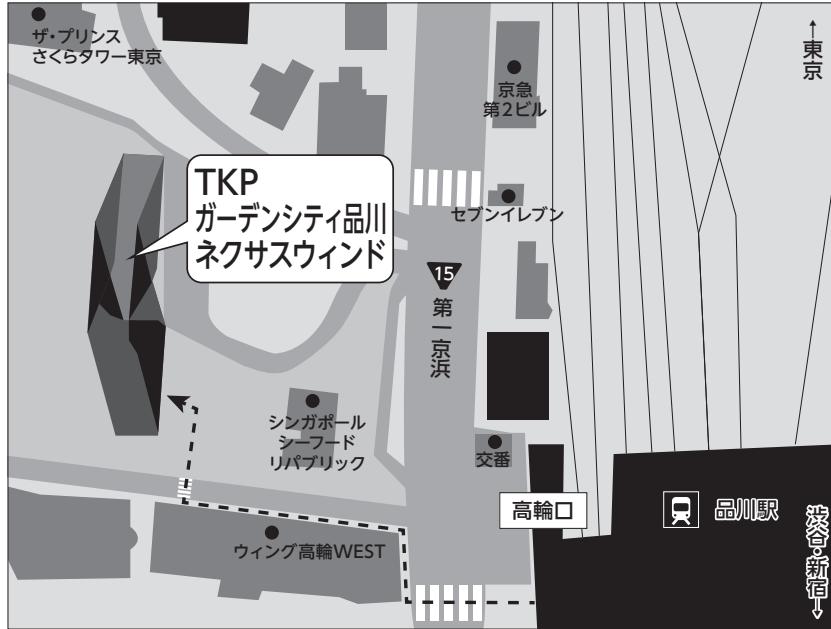
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	浦部明子 (昭和47年11月29日)	平成12年4月 弁護士登録 虎ノ門南法律事務所入所 平成22年1月 同事務所パートナー（現任） 平成28年6月 当社監査役（現任）	0株
4 ※	藤原純也 (昭和40年2月19日)	昭和63年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成24年4月 同社営業企画部事業グループリーダー 平成24年8月 いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテ ッド セールスデパートメント シニア ゼネラルマネージャー 平成27年4月 いすゞ自動車(株)GM業務部長 平成28年4月 同社経営企画部長（現任）	0株

- (注) 1.※は新任の監査役候補者であります。
- 2.各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.太田正紀・藤原純也の両氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社の業務の執行をしております。なお、同社における地位および担当につきましては、略歴に記載のとおりであります。
- 4.大山浩・浦部明子の両氏は社外監査役候補者であります。両氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ1年であります。
- 5.浦部明子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定されています。
- 6.大山浩氏を社外監査役候補者に選任した理由は、同氏は、長年にわたりいすゞ自動車株式会社において、企業法務等の業務経験を重ね、5年前からの同社常勤監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 7.浦部明子氏を社外監査役候補者に選任した理由は、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な監査を行うことができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 8.当社は、大山浩・浦部明子の両氏の間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する（再任時も有効とする）契約を締結しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川
ネクサスウィンド
電話 03-4578-5851



交通機関

《電車》

- JR山手線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR京浜東北線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR東海道本線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- JR横須賀線 品川駅 高輪口 徒歩1分
- 京急本線 品川駅 高輪口 徒歩1分